

平成28年度

事後評価結果

平成28年9月

広島県立総合技術研究所

目 次

1 評価対象及び評価基準	
(1) 評価の対象	1
(2) 評価基準	1
2 評価結果	
(1) 評価結果一覧	2
(2) 評価概要	3

1 評価対象及び評価基準

県立総合技術研究所の研究課題について、「広島県研究課題評価マニュアル」に基づき事後評価を実施し、その結果を取りまとめた。

事後評価は、事業終了後の適切な時期に研究目標の成否、技術移転又は技術普及の状況、波及効果等について評価する。

事後評価における結果は、終了した研究課題が、県の事業として実施したことの妥当性を判断するための資料であるとともに、次年度以降の県の研究開発事業の方向性を決定する際に重要な役割を果たすものである。また、関係部局、各センターに事後評価結果をフィードバックすることにより、今後の研究計画の策定及び実施における高付加価値化や効率化に寄与するものとする。

(1) 評価の対象

平成27年度に終了した研究課題 4課題

(2) 評価基準

(ア) 個別評価基準

① 研究成果の目標達成度

当該研究の主な成果について、研究終了時点で、実際にどの程度の有効性あるいは優位性を持ち、企業、農家、行政事業等に移転できるレベルについて評価する。

A：成果は目標を上回り、移転できるレベルにある。

B：成果はほぼ目標を達成しており、移転できるレベルにある。

C：一部の成果は移転できるレベルにある。

D：成果は移転できるレベルではない。

② 成果移転の目標達成度

研究成果の移転における目標達成度を、研究計画書作成段階での目標、移転方法と企業、農家、行政事業等への移転状況及びその理由から評価する。

A：目標を上回っている。 達成度120%以上

B：ほぼ目標どおり達成している。 達成度70%以上～120%未満

C：移転は行っているが、目標を下回っている。 達成度20%以上～70%未満

D：移転は進んでいない。 達成度20%未満

(イ) 総合判定基準

個別評価をもとに、次のとおり総合的に評価を行う。

S：研究成果、成果移転いずれも、目標を上回っている。

A：研究成果、成果移転いずれも、ほぼ目標どおりである。

B：研究成果は、目標を達成しているが、成果移転は、目標を達成していないため、早急な移転を望む。

C：研究成果の一部、目標を達成している。

D：研究成果は目標を達成していない。

2 評価結果

(1) 評価結果一覧

評価結果一覧（課題番号順）

番号	研究課題名	センター名	個別評価		総合評価結果
			研究成果の目標達成度	成果移転の目標達成度	
28-事後-001	広島食文化を発展・創造する日本酒の開発	食品	A	B	A
28-事後-002	新たな組織制御による高強度アルミニウム成形技術の開発	西部	B	B	B
28-事後-003	産業用ロボットによる次世代生産システムの開発	西部	B	B	B
28-事後-004	特殊LED照明が県内多くの産業に波及するための研究	東部 農業 畜産 水産	A	B	A

評価結果一覧（総合評価区分別）

番号	研究課題名	センター名	個別評価		総合評価結果
			研究成果の目標達成度	成果移転の目標達成度	
28-事後-001	広島食文化を発展・創造する日本酒の開発	食品	A	B	A
28-事後-004	特殊LED照明が県内多くの産業に波及するための研究	東部 農業 畜産 水産	A	B	A
28-事後-002	新たな組織制御による高強度アルミニウム成形技術の開発	西部	B	B	B
28-事後-003	産業用ロボットによる次世代生産システムの開発	西部	B	B	B

《センター名》

食品：食品工業技術センター

西部：西部工業技術センター

東部：東部工業技術センター

農業：農業技術センター

畜産：畜産技術センター

水産：水産海洋技術センター

(2) 評価概要

1) 総合評価方法について

総合評価に当たっては、2項目の個別評価結果を基に、企業等からの意見書を踏まえて総合的に判定した。

2) 結果概要について

5つの評価区分（SABCD）のうち標準であるB評価以上の課題は4課題であった。

そのうちS評価は0課題，A評価は2課題であった。

＜総合判定基準 再掲＞

S：研究成果，成果移転いずれも，目標を上回っている。

A：研究成果，成果移転いずれも，ほぼ目標どおりである。

B：研究成果は，目標を達成しているが，成果移転は，目標を達成していないため，早急な移転を望む。

C：研究成果の一部，目標を達成している。

D：研究成果は目標を達成していない。